

## KABU+ データ分析結果配信・データ再配信に関する説明

### 1. データ分析結果の配信に関する説明

#### 1-1. データ分析結果の配信に必要なライセンス

お客様がお客様の Web サイト・ソフトウェア・メール等（公開・限定公開等の形態を問いません。以下「お客様サービス」といいます。）において KABU+が配信するデータを分析した結果（以下「データ分析結果」といいます。）をお客様サービスのユーザ（以下「ユーザ」といいます。）に配信（画面表示・送信等の形態を問いません。以下同じ。）する場合、「データ分析結果配信ライセンス」が必要です。

#### 1-2. データ分析結果配信ライセンスを含む会員プラン

##### ① ビジネスプラン

ビジネスプランには「データ分析結果配信ライセンス」が含まれます。ビジネスプランではデータ分析結果の配信先のユーザ数に制限はありません。

##### ② Pro プラン

Pro プラン（旧会員プラン）には「データ分析結果配信ライセンス（最大 50 ユーザ宛）」が含まれます。Pro プランではデータ分析結果の配信先のユーザ数が 50 ユーザを超える場合、配信先のユーザ数に応じて追加契約（50 ユーザごとに月額 3,000 円（税抜））が必要です。ただし、お客様がデータ分析結果の配信先のユーザ数を所定の頻度で報告しない場合、KABU+が提供するユーザ数確認ツールによってデータ分析結果の配信先のユーザ数が確認できない場合又は公開 Web サイト等でデータ分析結果を配信する場合、「データ分析結果配信ライセンス（ユーザ数制限無し）」（月額 30,000 円（税抜））の契約が必要です。

#### 1-3. ユーザに配信可能なデータ分析結果の例（データ分析結果配信ライセンス）

お客様が「データ分析結果配信ライセンス」を含む会員プランを契約している場合、お客様はお客様サービスにおいて下記の例のようなデータ分析結果をユーザに配信できます。

- ・ 独自に算出した目標株価
- ・ 独自に算出した銘柄推奨スコア
- ・ 買いシグナル・売りシグナル
- ・ 売買ルールのバックテスト結果

#### 1-4. ユーザに再配信可能なデータ（データ分析結果配信ライセンス）

お客様が「データ分析結果配信ライセンス」を含む会員プランを契約している場合、お客様はお客様サービスにおいて KABU+が配信する下記のデータをユーザに再配信できます。ただし、銘柄名・市場・業種のいずれかのデータ（下記の※）を再配信する場合、再配信

できるデータの上限は 1 日あたり 20 銘柄分です。当該再配信データが 1 日あたり 20 銘柄分を超えるときは、「銘柄マスターデータ再配信ライセンス」の追加契約が必要です。

銘柄コード	銘柄名 (※)	市場 (※)	業種 (※)
-------	---------	--------	--------

#### 1-5. ユーザに再配信できないデータ（データ分析結果配信ライセンス）

お客様が「データ分析結果配信ライセンス」を含む会員プランを契約している場合でも、お客様は 1-4.に定める再配信可能データ以外の KABU+の配信データをユーザに再配信できません。

### 2. データの再配信に関する説明

#### 2-1. 銘柄マスターデータの再配信に必要なライセンス

お客様が「データ分析結果配信ライセンス」を含む会員プランを契約していない場合であって、お客様がお客様サービスにおいて KABU+が配信する銘柄名・市場・業種のいずれかのデータを再配信するときは、頻度やデータ数の多寡にかかわらず、「銘柄マスターデータ再配信ライセンス」の追加契約が必要です。

お客様が「データ分析結果配信ライセンス」を含む会員プランを契約している場合であって、お客様がお客様サービスにおいて KABU+が配信する銘柄名・市場・業種のいずれかのデータを再配信し、かつ、当該再配信データが 1 日あたり 20 銘柄分を超えるときは、「銘柄マスターデータ再配信ライセンス」の追加契約が必要です。

「銘柄マスターデータ再配信ライセンス」の料金は月額 130,000 円（税抜）です。

#### 2-2. ユーザに再配信可能なデータ（銘柄マスターデータ再配信ライセンス）

お客様が「銘柄マスターデータ再配信ライセンス」を契約している場合、お客様はお客様サービスにおいて KABU+が配信する下記のデータをユーザに再配信できます。ただし、お客様はユーザとの契約において当該再配信データのユーザによる再々配信を禁止し、かつ、当該再配信データは KABU+が提供するものであることを明示する必要があります。

銘柄コード	銘柄名	市場	業種
-------	-----	----	----

#### 2-3. ユーザに再配信できないデータ（銘柄マスターデータ再配信ライセンス）

お客様が「銘柄マスターデータ再配信ライセンス」を契約している場合でも、お客様は 2-2.に定める再配信可能データ以外の KABU+の配信データをユーザに再配信できません。

### 3. ユーザのデータ利用が必要な場合の対応に関する説明

ユーザによる KABU+の配信データの利用が必要な場合、ユーザに KABU+を契約していた

だく必要があります。契約が必要な会員プランはユーザの利用目的等によって異なります。ユーザが KABU+を契約した場合でも、お客様は 1-4.及び 2-2.に定める再配信可能データ以外の KABU+の配信データをユーザに再配信できません。下記の参考事例のように、KABU+を契約したユーザに KABU+の配信データを直接利用していただく必要があります。

(参考事例)

- A) お客様は銘柄コード・目標株価・銘柄推奨スコア等を収録した Excel ファイルをユーザに配信します。ユーザはお客様が配信した Excel ファイルを開き、KABU+のデータをダウンロード又はコピーした後、Excel ファイルの中に予め設定されたマクロやVLOOKUP関数を用いてお客様配信の銘柄コードを基に KABU+のデータと結合してデータを利用します。

投資顧問会社等の情報提供サービスがこの方式で提供されています。

(この利用形態では、お客様には「データ分析結果配信ライセンス」が必要です。  
お客様がユーザに再配信するデータが 1-4.に定める再配信可能データの範囲内であれば、「銘柄マスターデータ再配信ライセンス」の追加契約は不要です。)

- B) ユーザは KABU+の「共有フォルダ一括同期ツール」を用いて KABU+のデータを PC のローカルフォルダに同期（コピー）した後、お客様が開発・提供するデスクトップアプリを起動し、同アプリに KABU+のデータを取り込み、利用します。  
システムトレードソフト「イザナミ」の拡張機能がこの方式で提供されています。

(利用形態により必要なライセンスが異なりますので、お問い合わせください。)